

# お知らせ

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

受付時には、正確な情報を習得・活用するため、マイナ保険証（マイナンバーカード）によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

厚生労働省の通知に基づき、10月から受診の際には、診療にかかる料金に以下の点数を含めて算定させていただいておりますので、ご承知おき願います。

「医療情報取得加算」および「医療DX推進体制整備加算」について

## 【初診時】

- ・マイナ保険証利用なし 14点
- ・マイナ保険証利用あり 12点

## 【再診時】

- ・マイナ保険証利用なし 2点
- ・マイナ保険証利用あり 1点